

写

人 第 7 1 号
令和8年9月9日
(人事課扱い)

鹿児島県特別職報酬等審議会会長 様

鹿児島県知事 塩田 康一



特別職の報酬等の額の改定について（諮問）

議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額の改定について、鹿児島県特別職報酬等審議会条例（昭和39年鹿児島県条例第74号）第2条の規定により諮問します。

また、併せて下記の内容について意見を求めます。

記

- 1 知事及び副知事の期末手当及び退職手当の額の改定について
- 2 議会の議員の期末手当の額の改定について